

自転車指導啓発重点地区・路線



大阪府曾根崎警察署管内



自転車を安全に利用するために・・・

- 交差点やその付近での出会い頭事故が多発しています。
- 自転車は原則車道の左側を走らなければなりません。
- スマホ等を操作しながらの運転はやめましょう。

